

年始ご挨拶

皆様、新年あけましておめでとうございます。ご家族共々健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は、当事務所に対し格別のご厚情を賜り有難うございました。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

今年の札幌は、例年になく積雪も多く、これから寒さも一段と厳しい季節を迎えますが、私ども職員一同、新年を機に気持ちを新たにしてお客様のご隆昌の一助になるよう全力を尽くす所存であります。皆様のご健康ご活躍、そしてご発展を心から祈念申し上げ、年始のご挨拶といたします。



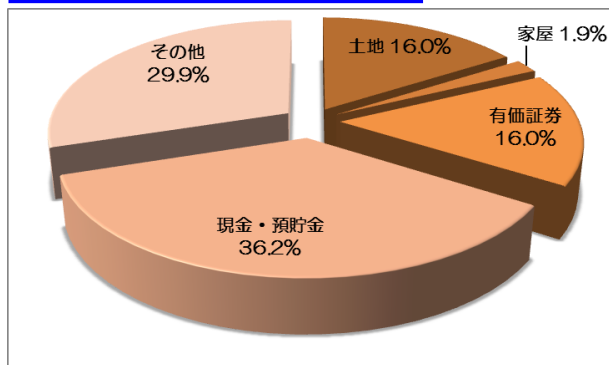
税理士 佐々木 英子

税務調査の状況が発表されました。

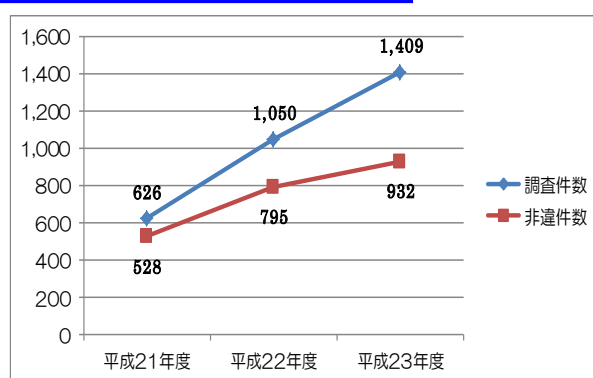
国税庁より、平成23事務年度(平成23年7月～平成24年6月)に実施した実地調査の状況が発表されました。発表された資料を抜粋すると以下ようになります。

	相続税	贈与税	法人税	消費税
調査件数	13,787件	5,671件	129千件	120千件
非違件数	11,159件 (80.9%)	5,331件 (94.0%)	92千件 (71.3%)	66千件 (55.0%)
追徴課税(平均)	549万円	140万円	1,212万円	38万円

① 申告漏れ相続財産の構成比



② 無申告事案による調査(相続税)



相続税・贈与税において、申告漏れなどの非違件数が他の租税と比べ極めて多いことが分かります。その中でも、現金・預貯金の申告漏れの発見や無申告事案の調査などに対しては、税務署側でも年々力を入れて取り組んでいるようです。対策として、もちろん正直に申告することが重要ですが、日頃から税理士と将来起こりうる相続への対策などを検討されることも重要になってきます。

当事務所では、相続税の申告には自信をもっております。どのような些細なご相談でも構いませんので、どうぞお気軽にお問い合わせください。